

早くも始まった「この冬の暖房商戦」（日本）

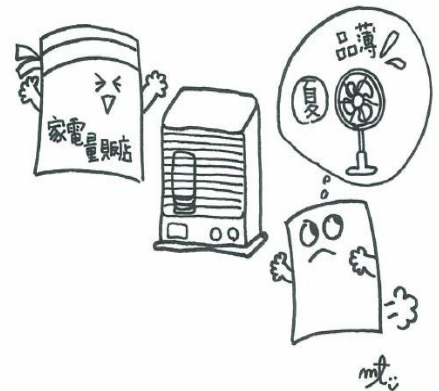
1. 夏から冬に移行する「節電対応」

震災後の原発停止による電力の供給不足から、政府はこの夏、東京電力や東北電力の大口需要家に対して、15%の電力使用制限令を定めました。企業や一般家庭などの協力もあり、使用制限の期間は、当初予定を約2週間繰り上げて解除されました。しかし、原発の稼働再開には不透明な部分も多く、今の状況が続けば、暖房需要の高まるこの冬も、「節電対応」が求められる可能性があります。

2. 最近の動向

全国的に残暑が続くなか、この冬の「節電需要」をにらんだ「暖房商戦」が、街中では早くもスタートしています。都内の大手家電量販店では、例年より1カ月近く早い8月下旬から、石油ストーブや石油ファンヒーター、省電力型の電気毛布などが並んでいます。「暖房器具」の売り場面積を例年の倍に広げたお店も珍しくありません。

今年は春先から、「夏の節電特需」により、すでに扇風機は品薄状態でした。現在、東北地方や首都圏を中心に、同じような状況が「冬の暖房器具」で起きています。ある大手ホームセンターでは、石油ストーブが8月初旬の販売開始から、わずか2週間で約1,000台売れるといった、予想を超える需要が発生しています。



3. 今後の展開

原発事故への対応状況や地方自治体の動きを見る限り、この冬の「節電対応」は、早く始めるに越したことはないといった状況です。そこで、気になるのは、需要に対する供給体制です。大手石油ストーブメーカーでは、例年よりも2カ月早い6月から増産体制を敷いています。その結果、この冬の石油ストーブの生産量は、前年同期よりも4割程度増える見込みです。

3月の東日本大震災以降、消費者の自衛意識が高まりつつあります。常に何かに備えようとする動きです。冬に必要な「暖房器具」を真夏の時期から買い始めることもそうですし、災害に備えて食料や防災グッズを用意することも、自衛意識の表れです。自衛意識が高まると、そこには新たな市場や生活スタイルが生まれます。この夏、そしてこの冬に向けた消費スタイルの変化は、消費活動が個人の意識に大きく左右されることを改めて気付かせてくれるものです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年09月09日【キーワード No.660】「この夏の電力需要」と今後の課題(日本)

2011年09月07日【デイリー No.1,059】日本の金融政策(9月) ～政策金利を維持し、景気の基調判断は上方修正～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社